

常陸太田市西山研修所の指定管理者の募集について

常陸太田市公の施設に係る指定管理者の手続き等に関する条例（平成17年常陸太田市条例第13号）第2条の規定により、下記のとおり指定管理者を募集します。

1. 指定管理者を募集する施設名称

常陸太田市西山研修所

2. 施設の所在地

常陸太田市稲木町1699番地の8

3. 募集の期間

平成30年7月13日（金）から平成30年8月3日（金）

4. 施設の概要・募集要項等

下記関連ファイルを参照してください。

5. 問い合わせ先

常陸太田市教育委員会生涯学習課（生涯学習センター内）

常陸太田市中城町3280番地

電話 0294-72-8888

Fax 0294-72-8880

（月曜日休館）

6. 関連ファイル

- ①常陸太田市西山研修所指定管理者募集要項
- ②常陸太田市西山研修所業務仕様書
- ③常陸太田市西山研修所提出書類様式
- ④参考資料